

実務経験証明書の記載例

電気工事士免状所有者であって電気工事業者に現に雇用されている場合（又は、過去において雇用されていた場合）において、申請者の雇用主（であった者）が証明する記載例

実務経験証明書

ふりがな	ほっかい た ろう		生 年	大正		
氏 名	北 海 太 郎		月 日	昭和	58年	4月 4日
現 住 所	〒060-0000 北海道札幌市北区北〇条西△丁目□番（TEL 011-xxx-xxx）					
現在の勤務先の名称及び所在地	名 称	北海道産業保安電気工事株式会社（TEL 011-xxx-xxx）				
	所在地	〒060-0001 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番地				
実 務 経 験 の 期 間 及 び 内 容						
所属部署 役職名	免状取得後で、証明者が雇用していた通算雇用期間（3年以上有れば、直近の一役職期間など任意の期間で可）。			職 務 の 内 容		
本社営業部 工事課係員	平成21年4月1日 ↓ 平成29年8月31日			(昭和・平成)17年1月 第二種 電気工事士免状取得		
<p>主な工事件名の欄は、上記期間内に行った一般用電気工作物の工事について、概ね3年間以上を満たすよう代表的な工事、工事の種類、期間を記載する。</p> <p>自家用電気工作物の工事を実務経験として計上する場合は、平成29年9月1日以降、自家用電気工作物は最大電力500kW未満の需要設備に係る電気工事は、<u>第二種電気工事士が従事できないことから（低圧部分でも法律違反です）、計上できません。</u></p> <p>従って、自家用電気工作物の工事を計上する場合は、500kW以上の需要設備に係る電気工事について記載し、<u>必ず「最大電力」も記載すること。</u>また、一般用：【一般用電気工作物】、自家用：【自家用電気工作物】を分けて記載する。</p>			<p>左記の期間中に、一般用電気工作物の新設及び改修工事等、95件に作業員として従事し、主に屋内配線工事、配線器具の取付等を行った。</p>			
			<p>主な工事件名</p> <p>【一般用電気工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電安邸 新築工事（屋内配線） H.21.5～H.21.8 ・保安邸 改修工事（屋内配線） H.22.2～H.22.4 ・電安マンション 低圧配線工事 H.23.6～H.24.8 ・安全マンション 低圧配線工事 H.24.4～H.24.6 ・安全邸 新築工事（屋内配線） H.25.7～H.25.9 ・保安マンション 低圧配線工事 H.26.8～H.26.10 ・産業邸 新築工事（屋内配線） H.27.4～H.27.6 <p>その他 88件</p>			
上記「期間」の年月数			<p>証明期間の全件数</p> <p>免状取得後に電気工事を行った実労働期間を記載。</p>			
通 算 期 間	8 年 4 月		実務経験年月数	6 年 1 月		
<p>上記のとおり、実務経験を有することを証明します。</p> <p>令和〇年△△月□□日（北海道知事届出（石狩）第〇〇〇〇〇号）</p> <p>所在地 〒060-0001 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番地</p> <p>※1 法人名 北海道産業保安電気工事株式会社</p> <p>※2 代表者氏名 代表取締役 保安 太郎</p>						

上記文章は記載例です。左記期間（免状取得後）において実際に電気工事を行った内容に基づき、おおよその年間工事件数が判るよう、どのような工事を行ったか具体的に記載ください。

主な工事件名の欄は、上記期間内に行った一般用電気工作物の工事について、概ね3年間以上を満たすよう代表的な工事、工事の種類、期間を記載する。

自家用電気工作物の工事を実務経験として計上する場合は、平成29年9月1日以降、自家用電気工作物は最大電力500kW未満の需要設備に係る電気工事は、第二種電気工事士が従事できないことから（低圧部分でも法律違反です）、計上できません。

従って、自家用電気工作物の工事を計上する場合は、500kW以上の需要設備に係る電気工事について記載し、必ず「最大電力」も記載すること。また、一般用：【一般用電気工作物】、自家用：【自家用電気工作物】を分けて記載する。

実務記載欄等が足りない場合、左記※及び備考を削除して必要欄を拡張して構いません。

※1 法人以外の場合にあつては、事業所名を記入すること。
 ※2 法人以外の場合にあつては、任命権者等の氏名を記入すること。
 (備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

電気工事業の登録番号

代表取締役印